

2

資料  
戦後  
二十年史

2

有沢広巳  
稻葉秀三 編

経済



日本評論社

1966年9月20日第1版第1刷発行  
1973年6月30日第1版第7刷発行

© 有沢広巳 稲葉秀三 1966年

---

資料・戦後二十年史

2 経済

編集者 有沢 広巳  
稻葉秀三  
発行者 小林 昭一  
印刷所 大沢印刷株式会社  
製本所 青木製本工業株式会社

---

発行所 東京都新宿区須賀町14 日本評論社  
電話=東京341-6161(代) 振替=東京16番

## 経済編によせて

この経済編も、他の諸編と同じように、戦後20年間の“生きた資料”をそのままの形で提供する意図で作成されている。戦後のわが国経済については、すでに数多くの著書や論文が発表されている。それらはそれぞれそれなりに大きな意義をもっているのである。しかしその分析の対象時期が限られていたり、評価が一方的であるといった難点もまぬがれがたい。これらの点を考慮して、われわれはできるだけ客観的な生の資料を提供しようと考へたわけである。

われわれは、戦後20年間の莫大な資料を整理・収録するに当って、つぎのような狙いと方法を採用した。

第一に、基本的な態度として、戦後各期の中心的な“政策課題”，とくに政府や財界など経済政策主体の中心的問題意識を紹介することに最大の関心を払った。われわれは、政策主体の意志や行動を通じて戦後日本の経済発展の原動力と経済構造変化の根源を鮮明に浮び上らせようとしたのである。しかし、そのため、戦後日本経済史のなかで重要と思われるものでも割愛しなければならないものも相当多かった。例えば戦後の主要な経済論争の紹介がそれである。終戦直後の農地改革の評価をめぐる論争、為替レートをいかにすべきかの論争、昭和30～32年の在庫論争、日本経済転型期についての論争などは、残念ながら本資料集からは除外されている。また政府、財界団体の提起する各種の政策に反対する革新勢力、すなわち革新政党や労働組合などの反対運動についても、そのほとんどを省略せざるをえなかった。

第二に、資料採用の基準をつぎのように設定した。この編においては当然のことながら原資料第一主義を採用している。政府、官公庁、G H Q、公的金融機関、各種の政府審議会、財界団体、政党や諸団体の文書を中心とし、首相、各大臣、G H Q最高司令官、ドッジ公使など、公的性格をもつ内外要人の声明、談話等も必要不可欠と思われるものについてはできるだけ収録することに努めた。だが、資料収集に当って20年という時間の経過は予想以上の障害となり、また資料の性格上一般に公表されていないものも数多く、原資料をそのままの形で入手できないものもでてきた。このような場合には次善の策として、当該発表機関自身による要約・解説、また公的刊行物による要約、新聞による要約・解説・記事の順序にしたがって収録することとした。また原資料入手可能の場合でも紙数の関係で全部を収録することが不可能のもののがかなりあった。この場合には原則としてもっとも重要な部分を抄録したが、例えは金利平衡税法のように抄録によってはその内容の理解がほとんど不可能になるようなものについては、前記の基準に従って意識的に要約解説を収録してある。なお個人論文については版権の関係もあって一切排除せざるをえなかつたということを御了承願いたい。

第三に問題になるのが、本書における資料の編集、配列の方式についてである。どのように配列すれば、利用者にもっとも便利か、また資料の位置づけを明確にできるかという点について、われわれはもっとも頭を悩ました。われわれは、個々の資料をできるだけ立体的・統一的に配列することによって、それぞれの資料の歴史的、経済的位置づけを明らかにするために、年次別羅列主義、問題別細分主義のどちらにも徹底せず、その双方の利点を総合した方式を採用した。まず時期区分については戦後20年を四つに分割する中時期

区分主義をとった。

第Ⅰ期 昭和20年～24年

第Ⅱ期 昭和25年～29年

第Ⅲ期 昭和30年～35年

第Ⅳ期 昭和36年～40年

結果からみると、この区分は戦後20年をほぼ5年ずつに等分するかたちとなっている。しかしこれは決して機械的に4等分したものではなく、戦後日本経済の発展の内容を質的に検討した結果からでてきたものである。

ここで各時期について簡単にその時期の特徴を指摘しておこう。

第Ⅰ期（昭和20～24年）はいうまでもなく、わが日本が太平洋戦争で敗北し、戦後の混乱と占領政策のもとでの経済民主化の試練をうけた時期である。この時期の中心的政策課題は、①戦時体制の破壊と敗戦処理、②経済の復興と正常化、③経済民主化の三つであった。

第Ⅱ期（昭和25～29年）は、日本経済の当初の復興がほぼ完了し、経済の自立化、別の方をすると、日本経済の蓄積体制整備の時期である。その中心的課題は①朝鮮動乱を利用した急速な資本蓄積、②戦前水準をこえる経済発展の実現、③世界市場への復帰と経済の自立化の三つであった。またこの時期を規定する国際環境は冷戦、ドル体制であり、国内的には、対日講和条約の発効と自立化への動きであった。

第Ⅲ期（昭和30～35年）は、経済の量的・質的拡大と重化学工業化の時期であり、世界的には、自由化潮流の拡大とE E Cなどの結成、国内的にはいわゆる「日米新時代」の誕生、所得倍増計画に示されたような高成長促進政策展開の時期であった。この時期に問題となるのは①技術革新と重化学工業化の推進、②高蓄積体制の整備、③二重構造の解消とその近代化、④国際収支の循環的赤字に対処した景気政策の発動、⑤世界市場への進出であった。

第Ⅳ期（昭和36～40年）を特徴づけるものは、自由化の展開と高成長の矛盾の顕在化であろう。この間世界的には、ドル危機が表面化し、いわゆる南北問題が大きい課題となった。こうしたなかで、日本経済は①自由化の展開、②国際競争力の強化と産業体制の再編、③国債発行を含む新しい景気政策の採用、④経済のゆがみ拡大とその是正といった一連の課題の解決を迫られるに至った。

以上のような各時期の中心的課題を、われわれは資料編成の大項目とし、この項目にもとづいて個々の資料を整理・配列した。またその時期を特徴づける内外の諸条件は、その時期を規定する基本的枠組として冒頭に整理してある。

このように資料編成は、基本的には時期区分方式によりながら、その配列はそのときどきの政策課題の方向と性格づけにもとづいて整理されており、一連の読みものとしても有効であるように配慮した。このような主旨もあって、個々の資料が必ずしも正確に上記の時期区分に一致していない。例えば景気循環についていえば、岩戸景気は昭和36年9月まで持続している。しかし、われわれはこれを神武景気とならべて第Ⅲ期にまとめた。また昭和30年代から現在まで一貫して進行しているエネルギー革命についても、最近の資料まで含めてこれを第Ⅲ期に一括し収録している。

以上が本資料を利用する方々に対する一般的なコメントであるが、つぎに本書の編者として、またここに収録されているいろいろの事項に直接・間接に参画してきた当事者の一人として、若干の感想を述べてみよう。ふり返ってみると、私たちは本資料に第Ⅰ期として収録されている敗戦直後の経済混乱の時期から、政府機関の内外で経済立て直しの仕

事に参画する機会をもった。日本がポツダム宣言を承諾するのとほとんど同時に発足した外務省調査局の特別委員会に私たちはともに参加した。そこでは今後の日本の平和経済の方向、占領軍から要求されるであろう賠償の負担その他にどう対処するか、経済民主化の課題をどう処理していくか、といった問題がきわめて真剣に討議されていた。当時稻葉は、財団法人国民経済研究協会を創立し、戦争中の経済資料の蒐集と戦後の経済再建についての基礎資料のとりまとめ、戦後の鉱工業生産指数の作成などを始めたばかりであったが、請われてこの委員会の末席を汚すことになったわけである。21年秋には吉田首相の委嘱で有沢の主宰する石炭委員会が発足、稻葉もその委員会の一員として参加した。こうしたなかから鉄鋼、石炭を中心とする傾斜生産方式の構想、自由党と社会党との連立政権構想などが具体化してきたのである。

思い返してみると当時の日本経済と国民生活は、現在と比べものにならないほど低水準であり、また悲惨なものであった。昭和22年の鉱工業生産は戦前水準の3分の1にすぎなかった。また同じ22年に私たちが実施はじめた消費者物価調査や都市勤労者家計調査でも、当時の都市勤労者の消費水準はヤミと公定を合せて戦前の55%程度でしかなかったのである。「これではやっていけない。自分たちの生活と職業保証を一体どうしてくれるのか」という強い不満の叫びが全国民のなかに拡がったのも当然であったといえる。二人の参加した経済復興計画の基本的な狙いは、「生産水準の回復よりもまず生活水準の回復を」というところにあった。こうした目標をわざわざ強調しなければならなかったのは、一方では賠償計画との関連もあったのだが、他方では現実に人口が増加し、戦前の生産水準を回復するだけでは戦前の生活水準の回復が望めないという状態であったからである。復興計画第1次案では昭和27年、第2次案では28年度を計画実現の年次としたが、この二つの作業でも目標年次に国民生活を100%戦前水準に回復することを基礎づけることはできなかった。いわばさほど高い目標を実現していくことは不可能に近いと考えられたのである。

しかしその後の日本経済の発展は非常に急テンポであった。本資料でも明らかにしているが、昭和22年から昭和40年までにわが国の鉱工業生産は16~17倍、国民総生産は実質6~7倍の拡大をとげている。また戦前に比べても鉱工業生産が5~6倍、国民総生産が約4倍、一人当たり国民所得も2倍弱になっている。10年前、15年前には夢想だにしなかった年間輸出100億ドルという水準の実現もいまや目前に迫っている。こうした日本経済の急速な成長は、世界の人々の注目の的になり、「西ドイツの奇蹟」について「日本経済の奇蹟」が呼ばれるようになっている。

ところがこうした日本経済の急発展のなかに何も問題がなかったわけではない。本編の第IV期にまとめられているような経済のゆがみがあちこちの分野で拡大してきているし、国際経済からの新しい圧力も加わってきている。現在の日本経済は、まさにこうした重要問題に真正面から対処していかなければならない段階に直面しているのである。現在対処しなければならない国際的な圧力とはつきの二つのことがらである。そのひとつは資本取引の自由化である。わが国としては昭和42年なかばまでにそのプログラムを世界に公表しなければならない。さらにもうひとつは低開発国に対する経済援助拡大の問題である。少なくともあと2~3年の間に援助額を国民所得の1%にまで引き上げなければならない。また国内についていえば、今や日本経済は近代化への必然的な過程にあり、農業の近代化、中小企業問題の解決、労働力の流動化、生産性の向上、企業の体质改善など、解決を迫られている問題が山積みしているのである。好むと好まざるとにかかわらず、私たちは

これに真正面からとりくみ、これらを克服していかなければならない。

日本経済は現在戦後20年間の外見的な拡大の過程を経て、はじめて、成長と安定という二つの課題をどう結合させるのか、という重大問題に直面しているのであって、その意味で現在こそが日本経済にとって“最大の試練”のときといえるのである。私たちは、日本経済が結局この難関を突破していくであろうことを確信しているが、しかしこの難関を突破していくためには、いく度かこえがたいと思われた困難を、予想以上にのりこえてきた過去20年間の経験と問題を、もう一度過去の偏見にとらわれないで、真剣に検討してみる必要がある。こうした面でこの資料でつづった20年史は、寄与しうるところが多いのではないか、と自負している。といっても、この資料集が読者の期待を十分満足させうるものだとは考えない。事実、この資料集に掲載した資料は、私たちが蒐集したもの何分の1かにすぎず、多くの重要資料を割愛せざるを得なかつたし、それに資料価値の評価はきわめてむつかしいので、あるいは重要だと考えられる資料がおちていたりする場合があるかもしれません。読者諸氏の御叱正をまちたいところである。

なお本書を作成するにあたっては、たとえば政府の経済計画については計画書そのものによるというふうに、資料をもっとも生の形でつかむことにつとめた。しかしすべての資料にこの方針を貫ぬくことができず、新聞、年鑑、その他の刊行物によらざるを得なかつたものも多かった。これらの印刷物を刊行された諸団体、諸機関に感謝するとともに、この紙上をかりて御有懇を得たい。また資料の蒐集にあたっては、政府ならびに民間の諸団体、それにそこに働く職員の方々から、多くの協力をいたいた。ここに記して感謝の意を表したい。

昭和41年8月15日

有沢 広巳

稻葉 秀三

## 凡　　例

1. 本巻の編集方法については、編者の序言に詳細に説明されているので、参照されたい。なお、序言にも示されているように、編年別と事項別とを有機的に組み合せる方式をとっており、純粋な編年体になっていないので、目次の前に本巻の構成を掲載して、20年間の事項全体を鳥瞰できるようにし、資料検索の便に供した。
2. 各資料は、最初に発表主体名、次に資料名、カッコの中に発表年月日の順で掲載してある。なお資料の末尾に\*のあるものは編者の側で付した題名であり、他は原資料名、または原資料中の見出し名である。
3. 資料の末尾のカッコ内は、出典を示している。ただし、資料名と出典名が同一のものについては、出典名を省略した。編者が独自に作成したものについては、資料の末尾に編者作成と明記した。
4. 原資料の全文を収録しなかったものについては、その省略箇所に即して、<前略><中略><下略>を付してその関係を明示した。
5. 各資料についての注釈・解説は、紙数の都合上、原則として割愛することとしたが、とくに必要と思われるものについてのみ、<>を付して掲記した。本書中<>内の文章はすべて編者の注記である。
6. 原資料の表記法については、カナヅカイなど、原則として原文尊重主義をとったが、漢字については当用漢字に置きかえたものもある。数字は、さしつかえない限り、アラビア数字に統一し、30億6400万5000円のように表記した。  
なお、原資料の誤記は、確認できるものについては、編者が訂正し、意味不明のものは、<>の中に注記した。
7. 当該資料ないし関連資料について本巻中の他の箇所を参照すべき場合には、→印を用いた。例えば、「ポツダム宣言→[I]1—II初期対日占領方針2」とあるのは、第I期の大項目1基本的枠組の中項目II初期対日占領方針（奇数ページ上欄外に掲記）中の資料番号2を参照せよ、を意味している。
8. なお、→印のほか、本「資料・戦後二十年史」中の他巻を参照すべき場合には⇒印を、本書以外の文献を参照すべき場合には⇒印を用いることとして、それぞれ区別することとした。
9. 出典の発行年月日、発行所名は、新聞のほかはとくに必要のあるもの以外省略した。
10. 本巻中を通じ、年次の表示は、西暦によらず元号によった。ただし資料中の西暦表示は、そのままにした。

---

# 本巻構成

---

## 第Ⅰ期

### 戦後混乱と経済民主化

#### 1 基本的枠組／2

- I 戦争被害・混乱／2
- II 初期対日占領方針／9
- III 占領管理機構／14
- IV 占領政策の転換／16
- V 経済再建基本計画／20

#### 2 戦時体制の破壊と敗戦処理／26

- I 経済の非軍事化／26
- II 戦時財政の処理／28
- III 食料・石炭・電力・輸送危機／33
  - (1) 食料危機／33
  - (2) 石炭・電力・輸送危機／36
- IV 対日援助／39
- V 戦後インフレーションとその収束／43
  - (1) 戦後インフレーション第1期／43
  - (2) 戦後インフレーション第2期／47
- VI 初期対日賠償方針／50

#### 3 経済の復興と正常化／55

- I 傾斜生産方式／55
  - (1) 傾斜生産方式／55
  - (2) 復興金融金庫／59
- II 経済統制／62
  - (1) 統制／62
  - (2) 炭鉱国家管理／65
- III ドッジ・ラインと安定恐慌／67
- IV 単一為替レート／77
- V 占領下貿易／78

#### 4 経済民主化措置／82

- I 財政民主化／82
  - (1) 戦後財政方針／82
  - (2) シャウブ勧告／85
- II 金融証券民主化／92

#### III 財閥解体／96

- IV 独禁法制定／105
  - (1) 独禁法の成立／105
  - (2) 第1次改正／108
- V 経済力集中排除／110
- VI 企業再建整備／114
- VII 資本家団体の再編／116
- VIII 農業民主化／120
  - (1) 農地改革／120
  - (2) 農協の設定／128

#### 付 占領初期1年間におけるGHQの重要指令一覧／129

## 第Ⅱ期

### 経済自立化と蓄積体制の整備

#### 1 基本的枠組／134

- I 冷戦・ドル体制／134
- II 講和条約と日米関係／139
  - (1) 講和条約／139
  - (2) 日米関係／141
- III 経済自立のための諸構想／147

#### 2 朝鮮動乱と資本蓄積／153

- I 朝鮮動乱ブームとその反動／153
- II 特需／160
- III 経済軍事化／164
- IV 対共産圏貿易／168

#### 3 高蓄積のための体制整備／170

- I 財政制度の整備／170
- II 金融制度の整備／177
- III 産業合理化／182
- IV 公益企業の再編成／192
- V 私的独占禁止法第2次改正／195
- VI 中小企業政策の整備／201
- VII 輸出促進・輸出制度の改変／207
- VIII 米価制度と農家経営／211

#### 4 世界市場への復帰と自立化／214

---

I 國際機構への加盟／214	
II 管理貿易体制の確立／219	第IV期
III 賠償支払い状況／222	自由化の展開と高成長の矛盾
IV 財政金融の自立化／226	
V 日本財界の再々編成／228	
第III期	
重化学工業化と世界経済での抬頭	
1 基本的枠組／232	
I 世界の自由化とブロック化／232	I ドル危機とIMF体制／350
II 日米新時代／236	(1) ドル防衛／350
III 高成長の展開／239	(2) 国際通貨問題／354
IV 所得倍増計画／242	II 南北問題／358
2 技術革新と重化学工業化／251	III IMF 8条国・OECD加盟／360
I 重化学工業化政策／251	IV 高成長の成果とひずみ／363
II 技術革新と産業高度化／256	
(1) 技術革新／256	2 自由化の展開／369
(2) 産業高度化／261	I 自由化措置／369
III エネルギー革命／265	II 自由化に対する各界の態度／378
IV 消費流通革命／271	III 対外経済政策／381
3 資本調達方式と蓄積促進政策／276	(1) 対欧米政策／381
I 財政政策と財政投融資／276	(2) 対後進国政策／386
II 租税政策と租税特別措置／283	(3) 対共産圏政策／389
III 高成長と金融政策／287	3 國際競争力と産業体制／392
IV 間接金融方式／292	I 國際競争力強化／392
V 外資導入／298	II 産業体制政策／398
VI 企業再編成／304	III 寡占体制と競争／403
4 二重構造とその近代化／309	4 新しい景気政策の登場／414
I 中小企業の近代化／309	I 37～40年の景気変動／414
II 農業における格差拡大／312	II 企業収益の低下と財務構成の悪化／422
III 雇用增大下の賃金格差／317	III 証券ブームと証券危機／429
IV 地域開発と地方財政赤字／320	IV 財政危機と国債発行／433
5 景気変動の顕在化／325	(1) 国債発行／433
I 朝鮮休戦から29年デフレへ／325	(2) 財政の転換／446
II 神武景気からナベ底不況へ／329	5 経済のゆがみ拡大／453
III 岩戸景気から36年引締めへ／333	I 金融構造のゆがみと正常化／453
6 世界市場への進出／338	II 國際収支構造の変転／459
I 貿易の構造変化／338	III 消費者物価の上昇／462
II 日米関係の推移／341	IV 地域格差拡大／468
III 雪どけと東西貿易／342	(1) 地域格差と地域開発／468
IV 資本の海外進出／345	(2) 地方財政の危機／474
	V 労働力不足／476
	VI 社会資本不足／481
	VII 中小企業の立ちおくれと近代化／486
	VIII 農業の地盤沈下と構造政策／491
	戦後経済基本統計／497

# 目 次

はしがき 凡例 本巻構成

## 第Ⅰ期 戦後混乱と経済民主化

### 1 基本的枠組

#### I 戦争被害・混乱

1 アメリカ合衆国戦略爆撃調査団：日本戦争経済の崩壊	2
2 経済安定本部：我が經濟の戦争被害	2
3 商工省：軍需生産に関する資料	4
4 終戦直後における鉱工業生産指数	5
5 終戦時における重要物資生産設備能力	5
6 経済安定本部：経済実相報告書	5

#### II 初期対日占領方針

1 ポツダム宣言	9
2 GHQ：指令第2号	9
3 GHQ：指令第3号	10
4 降伏後における米国の初期の対日方針	11
5 アメリカ政府：日本占領および管理のための連合国最高司令官に対する降伏後における初期の基本的指令	11

6 マッカーサー元帥：日本占領の基本目的に関する声明	12
----------------------------	----

7 極東委員会：日本国民の生活水準に関する政策決定	12
---------------------------	----

8 極東委員会：生活用品の国内消費制限に関する方針	12
---------------------------	----

9 極東委員会：戦後の生産水準に関する決定	12
-----------------------	----

10 極東委員会：降伏後の対日基本政策	12
---------------------	----

3 GHQ：日本占領2ヶ年の報告	17
------------------	----

4 ロイヤル米陸軍長官演説：「日本を全体主義の防壁へ」	19
-----------------------------	----

5 アメリカ陸軍省：1949年年次報告	19
---------------------	----

6 米国務・陸軍両省：マ元帥に発した経済安定計画指令	20
----------------------------	----

#### V 経済再建基本計画

1 経営者4団体：敗戦後の日本經濟收拾に関する商工大臣諮詢に対する答申	20
-------------------------------------	----

2 外務省調査局特別調査委員会報告：日本經濟再建の基本問題	21
-------------------------------	----

3 経済安定本部：経済復興計画第1次試案	22
----------------------	----

4 経済復興計画委員会：経済復興計画基本方針	23
------------------------	----

5 経済復興委員会：経済復興計画第2次試案	23
-----------------------	----

6 経団連：経済自立化の基本政策並びに当面の緊要政策に関する声明	25
----------------------------------	----

#### III 占領管理機構

1 極東委員会及連合国対日理事会付託条項	14
----------------------	----

2 連合軍総司令部機構図	15
--------------	----

3 経済科学局機構図	15
------------	----

4 日本管理に関する命令系統	16
----------------	----

5 米国政府：連合国最高司令官の権限に関するマ元帥への通達	16
-------------------------------	----

#### IV 占領政策の転換

1 トルーマン・ドクトリン	16
---------------	----

2 マーシャル国務長官：ハーヴィード大学における演説	16
----------------------------	----

<b>2 戦時体制の破壊と敗戦処理</b>	1 経済安定本部：食料不足の実態 ..... 33 2 食生活の実態 ..... 34 3 フーヴァー米大統領特使：食糧問題に関する声明 ..... 34 4 飯米獲得人民大会（食糧メーデー）で採択された上奏文 ..... 34 5 マッカーサー元帥：統制強化・食料・インフレ対策に関する吉田首相あて書簡 ..... 34 6 閣議：経済危機突破緊急対策 ..... 35 7 主要食糧需給表 ..... 35	9 援助物資の内容 ..... 41 10 外務省：戦後対日援助処理問題に関する援助物資総額及び支払額についての説明 ..... 41 11 米国の対日援助額 ..... 41 12 輸入総額中における援助輸入の比率 ..... 43
<b>I 経済の非軍事化</b>	<b>V 戦後インフレーションとその収束</b>	
1 ポツダム宣言 ..... 26 2 GHQ：指令第2号 ..... 26 3 非軍事化の実施 ..... 26 4 経団連：軍需会社の整理に関する意見 ..... 26 5 GHQ：軍需品処分命令 ..... 26 6 GHQ涉外局：陸海軍等の準備金押収 ..... 27 7 商工・内務省：解体兵器等の処理機構に関する件 ..... 27 8 兵器処理委員会事務局長：兵器処理委員会をして受領せしむべき物件の範囲に関する件 ..... 27 9 マッカーサー元帥、平和生産への転換を督促 ..... 27	1 戦後インフレーション 第1期 1 GHQ：指令第3号 ..... 43 2 閣議：経済危機緊急対策実施要綱 ..... 43 3 閣議：戦後物価対策基本要綱 ..... 43 4 GHQ涉外局：経済危機緊急対策に関する発表 ..... 44 5 金融緊急措置について ..... 44 6 3.3物価体系 ..... 45 7 石橋藏相：第90帝国議会における財政演説 ..... 46 8 マッカーサー元帥：統制強化・食料・インフレ対策に関する吉田首相あて書簡 ..... 47	
<b>II 戦時財政の処理</b>	<b>IV 対日援助</b>	
1 臨時軍事費とその終焉 ..... 28 2 GHQ：財政金融の情報提供指令 ..... 30 3 GHQ：戦争利得の除去及び財政の再建に関する覚書 ..... 30 4 GHQ：政府の借入及び支出の削減に関する覚書 ..... 30 5 GHQ：預金部資金並簡易生命保険及郵便年金関係資金運用計画二種スル件 ..... 31 6 GHQ：政府保証債及借入金に関する件 ..... 31 7 軍需企業への補償問題 ..... 31 8 戦時補償特別措置法 ..... 32 9 財産税法 ..... 32	1 極東委員会：降伏後の対日基本政策 ..... 39 2 マッカーサー元帥：米国議会に対して発したメッセージ ..... 39 3 GHQ：対日援助見返資金特別勘定設定に関する覚書 ..... 39 4 米国対日援助見返資金特別会計法立法理由 ..... 39 5 米国対日援助見返資金特別会計法 ..... 40 6 見返資金の運用状況 ..... 40 7 見返資金停止の経緯 ..... 40 8 外務省：米国の戦後対日援助が債務性を有するものであると考えられる根拠資料 ..... 40	2 戦後インフレーション 第2期 1 閣議：経済緊急対策 ..... 47 2 GHQ経済科学局長：価格安定計画に関する経済安定本部総務長官宛非公式書信 ..... 47 3 経済安定本部：新価格体系の確立について ..... 47 4 7.7物価体系表：基礎資料及び工業製品 ..... 48 5 閣議：第3次物価改訂を決定 ..... 49 6 政府：経済9原則の実施に伴う物価政策の方針 ..... 49 7 終戦後の物資別価格調査補給金累計表 ..... 49 8 東京小売物価指数 ..... 50
<b>III 食料・石炭・電力・輸送危機</b>		
1 食料危機		

<b>9 卸売物価指数の変動</b> .....50	<b>1 復金設立の意図</b> .....59	<b>首相宛書簡</b> .....68
<b>VI 初期対日賠償方針</b>	<b>2 復興金融金庫の活動状況</b> .....59	<b>同友会：9原則励行に関する要望</b> .....69
<b>1 極東委員会：降伏後の対日基本政策</b> .....50	<b>3 復興金融金庫の創設いらい昭和24年2月末までの貸付金残高</b> .....61	<b>6 ドッジ公使：9原則実行に関する声明</b> .....69
<b>2 ポーレー米賠償委員団長：現物賠償に関する声明</b> .....50	<b>4 復興金融金庫の活動停止</b> .....61	<b>7 ドッジ公使：24年度予算案に関する声明</b> .....71
<b>3 極東委員会：中間賠償案</b> .....50	<b>II 経済統制</b>	<b>8 政府：経済安定9原則の実施に伴う物価政策の方針</b> .....72
<b>4 GHQ：賠償対象に505工場指定</b> .....51	<b>1 統制</b>	<b>9 経団連：財政金融政策に関するドッジ氏への要望</b> .....73
<b>5 ポーレー米賠償委員団長：対日賠償最終報告</b> .....51	<b>1 GHQ：統制会の解散並びに特定産業内における政府割当機関及び所要統制機関の設置認可に関する件</b> .....62	<b>10 24年の安定恐慌</b> .....74
<b>6 アメリカ政府：中間賠償取立てに関する緊急暫定指令</b> .....52	<b>2 臨時物資需給調整法</b> .....63	<b>11 失業対策審議会：吉田首相宛答申</b> .....76
<b>7 アメリカ国務省：賠償取立て方針</b> .....52	<b>3 GHQ：臨時物資需給調整法による統制方式に関する覚書</b> .....63	<b>IV 単一為替レート</b>
<b>8 ストライク米賠償使節団：アメリカ合衆国にたいする日本産業賠償調査報告</b> .....52	<b>4 和田安本長官：経済統制にかんする第1回国会演説</b> .....63	<b>1 為替レート問題に関する安定本部作業</b> .....77
<b>9 マッコイ極東委員会米代表：賠償取立て中止声明</b> .....54	<b>5 自由経済への移行政策</b> .....63	<b>2 経済安定本部：複数レートの実態</b> .....77
<b>10 日本国との平和条約</b> .....54	<b>6 統制期諸公団の一覧表</b> .....64	<b>3 GHQ：経済9原則</b> .....78
<b>3 経済の復興と正常化</b>	<b>7 GHQ：経済安定本部設置に関する覚書</b> .....64	<b>4 GHQ：日本円の公式為替レート設定方に関する覚書</b> .....78
<b>I 傾斜生産方式</b>	<b>8 GHQの経済安定本部設置に関する重要意向</b> .....64	<b>5 商工省：単一為替レート設定の影響について</b> .....78
<b>1 傾斜生産方式</b>	<b>9 経済安定本部の機能</b> .....64	<b>V 占領下貿易</b>
<b>1 衆議院：石炭増産に関する決議</b> .....55	<b>10 物価庁の設置</b> .....65	<b>1 GHQ：物資輸入に対する方針</b> .....78
<b>2 傾斜生産の閣議決定について</b> .....55	<b>II 炭鉱国家管理</b>	<b>2 GHQ：輸入に対する指令</b> .....79
<b>3 和田安本長官：経済緊急対策に関する第1回国会演説</b> .....55	<b>1 炭鉱業国家管理問題に関する日誌</b> .....65	<b>3 貿易等臨時措置令</b> .....79
<b>4 閣議：石炭非常増産対策要綱</b> .....56	<b>2 炭鉱国管法審議の経過と臨時石炭鉱業管理法</b> .....65	<b>4 GHQ：制限付民間貿易再開に関する特別発表</b> .....79
<b>5 傾斜生産の実績と批判</b> .....57	<b>3 国管のねらいと機構</b> .....66	<b>5 極東委員会：対日貿易政策16原則</b> .....80
<b>6 傾斜生産方式から集中生産方式へ</b> .....58	<b>III ドッジ・ラインと安定恐慌</b>	<b>6 ドレーパー米使節団：ジョンストン報告書</b> .....81
<b>2 復興金融金庫</b>	<b>1 経済安定10原則</b> .....67	<b>7 ローガン西独合同輸出入機関理事長：ローガン構想</b> .....81
	<b>2 GHQ：資金3原則（罷業状況に関するヘルパーの声明）</b> .....67	<b>8 マッカーサー元帥：貿易正常化に関する声明</b> .....81
	<b>3 GHQ：経済9原則指令</b> .....68	
	<b>4 マッカーサー元帥：経済9原則に関する吉田</b>	

<b>4 経済民主化措置</b>	<b>2 G H Q : 指令第3号第4部B項</b> ..... 97	<b>に関する法律案」の提案理由説明</b> ..... 106
<b>I 財政民主化</b>	<b>3 クレーマーG H Q経済科学局長:財閥解体に関する言明</b> ..... 97	<b>6 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律</b> ..... 108
<b>1 戦後財政方針</b>	<b>4 大蔵・商工両相:共同声明</b> ..... 97	<b>2 第1次改正</b>
<b>1 G H Q : 1946年度予算に関する件</b> ..... 82	<b>5 政府:持株会社の解体に関する覚書</b> ..... 97	<b>1 公正取引委員会:独禁法改正案原案</b> ..... 108
<b>2 閣議:昭和21年度予算編成ニ関スル件</b> ..... 82	<b>6 G H Q : 持株会社の解散に関する件</b> ..... 98	<b>2 公正取引委員会:独禁法改正案要綱</b> ..... 108
<b>3 閣議:昭和22年度予算編成方針</b> ..... 82	<b>7 会社の解散の制限に関する勅令</b> ..... 98	<b>3 経団連:独禁法改正に関する意見</b> ..... 108
<b>4 閣議:昭和23年度一般会計予算大綱</b> ..... 84	<b>8 G H Q : 制限会社一覧表設定に関する覚書</b> ..... 99	<b>4 独禁法改正法律</b> ..... 109
<b>5 日本国憲法</b> ..... 85	<b>9 ホイラーG H Q経済科学院カカルテル課長:記者会見談</b> ..... 100	<b>5 独禁法改正のねらい</b> ..... 109
<b>6 財政法</b> ..... 85	<b>10 持株会社整理委員会令</b> ..... 100	<b>V 経済力集中排除</b>
<b>7 地方財政法</b> ..... 85	<b>11 会社の証券保有制限に関する勅令</b> ..... 101	<b>1 過度経済力集中排除法日誌</b> ..... 110
<b>2 シャウブ勧告</b>	<b>12 G H Q : 商事会社の解散に関する件</b> ..... 102	<b>2 極東委員会:日本の過度経済力集中排除計画案</b> ..... 110
<b>1 シャウブ税制使節団:第1次報告書</b> ..... 85	<b>13 ラヴェット米国務次官:財閥解体の再検討に関する談話</b> ..... 102	<b>3 過度経済力集中排除法</b> ..... 110
<b>2 シャウブ税制使節団:第2次報告書</b> ..... 92	<b>14 経済民主化の終結</b> ..... 102	<b>4 マッカーサー元帥:集中排除に関するマクマホン米上院議員への書簡</b> ..... 111
<b>3 戦中戦後の国民所得にたいする租税の負担の変化</b> ..... 92	<b>15 持株会社整理委員会業務概要図</b> ..... 103	<b>5 米国務・陸軍省:集中排除に関するF E C 230号文書撤回を言明</b> ..... 112
<b>II 金融証券民主化</b>	<b>16 持株会社の指定時別一覧表</b> ..... 104	<b>6 G H Q集中排除審査委員会:過度経済力集中排除実施に関する4原則</b> ..... 112
<b>1 終戦時の日銀と金融政策</b> ..... 92	<b>17 持株会社の措置一覧</b> ..... 104	<b>7 集排法最終指定会社一覧</b> ..... 112
<b>2 金融機関再建整備法</b> ..... 93	<b>18 持株会社整理委員会による譲受有価証券とその処分総額</b> ..... 105	<b>8 経済民主化政策の経済力集中度低下に与えた効果</b> ..... 113
<b>3 経済同友会金融経理部会:金融の民主化</b> ..... 93	<b>IV 独禁法制定</b>	<b>VI 企業再建整備</b>
<b>4 G H Q : 新立法による金融制度の全面的改正</b> ..... 94	<b>1 独禁法の成立</b>	<b>1 企業の再建整備</b> ..... 114
<b>5 G H Q : 証券取引法案に関する件</b> ..... 95	<b>1 G H Q : 持株会社の解体に関する件</b> ..... 105	<b>2 企業再建整備法</b> ..... 115
<b>6 証券取引法</b> ..... 95	<b>2 政府:独禁法に関する恒久的制度準備の件</b> ..... 105	<b>3 経済再建整備中央委員会:企業再建整備資産評価基準</b> ..... 115
<b>7 証券民主化促進全国大会:決議</b> ..... 95	<b>3 終戦連絡中央事務局:自由取引及び公正競争の促進・維持に関する法律—カイム氏試案</b> ..... 106	
<b>8 証券取引委員会:市場開設についての準備措置要領</b> ..... 95	<b>4 独占禁止準備調査会発足</b> ..... 106	
<b>9 G H Q : 証券取引所に関する覚書</b> ..... 95	<b>5 政府:「私的独占の禁止及び公正取引の確保</b>	
<b>III 財閥解体</b>		
<b>1 財閥の解体</b> ..... 96		
	<b>VII 資本家団体の再編</b>	

1 経済同友会発足	116	に対する回答	120	する表	126
2 日本経済連盟：解散声明書	116	4 マクマホン・ボール対日理事会英國代表：農地制度改革に関する提案	121	第2次改革における解放対象面積に関する表	126
3 関東経営者協会創立委員会における足立正氏の挨拶	117	5 デレヴィヤンコ対日理事会ソ連代表：第5回対日理事会における農地改革に関する提案	122	17 農地改革による農地の解放実績表	127
4 日本産業協議会創立総会における石川会長の就任挨拶	117	6 アチソン対日理事会議長：第7回対日理事会における声明	122	18 地主制の変貌〔不在地主の構成とその終焉〕の地域別構成	127
5 経済同友会経済民主化研究会：企業経営の民主化	118	7 GHQ：第2次農地改革に対する勧告	123	19 自小作別農家構成の変化	128
6 日経連第1回総会における宣言	119	8 閣議：農地制度改革の徹底に関する措置要綱	123	2 農協の設定	
7 経団連創立総会における常任理事大塚栄吉氏の挨拶	119	9 農地解放の鳥瞰図	123	1 GHQ：農地改革についての覚書	128
8 資本家団体系統図	119	10 日本農民組合：農地改革2法案に関する声明	124	2 農林省：GHQ「農地改革についての覚書」	
<b>VIII 農業民主化</b>					
<b>1 農地改革</b>		11 自作農創設特別措置法の内容	124	3 農業協同組合法	128
1 閣議：農地制度改革要綱(農地改革第1次案)	120	12 農地調整法の改正点	125	4 GHQ：農民組織の16原則	128
2 GHQ：農地改革についての覚書	120	13 GHQ：農地改革の促進に関する覚書	125	5 農業協同組合設立進捗状況表	129
3 農林省：GHQ「農地改革についての覚書」		14 マッカーサー元帥：農地改革3周年に際しての吉田首相への書簡	125	<b>付 占領初期1年間におけるGHQの重要指令一覧</b>	129
		15 解放事務進行状況に関する回答			

## 第Ⅱ期 経済自立化と蓄積体制の整備

<b>1 基本的枠組</b>	の機能	135	3 対日講和条約米国第1次草案	139
<b>I 冷戦・ドル体制</b>	5 國際通貨基金(IMF)協定書	135	4 ダレス米特使：対日講和後の日米関係についての記者会見における談話	141
1 国連総会：中国人民義勇軍を「侵略者」とする決議	6 自由世界における米国生産力水準の圧倒的地位	138	5 対日平和条約	141
2 マーシャル国防長官：共産主義の侵略阻止に関する米上院での証言	<b>II 講和条約と日米関係</b>		6 石川経団連会長：第10回総会における挨拶	141
3 アイゼンハワー大統領：1953年議会教書	1 講和条約		<b>2 日米関係</b>	
4 プレトン・ウッズ機構	1 同友会：講和會議に対する要望	139	1 ドッジ氏の米下院歳出分科委員会での証言：米国の対日政策について	
	2 周恩来中国外相：対日講和に対する声明	139	2 日本の対日政策について	141

<b>2 リッジウェイ連合国最高司令官：憲法記念日にさいしての声明</b> ..... 142	<b>1 朝鮮動乱ブームの実態</b> … 153	<b>1 ドッジ米公使：預金部資金の運用に関する覚書</b> ..... 170
<b>3 G H Q：占領費の一部米国側負担と対日經濟援助の削減について</b> ..... 143	<b>2 動乱ブームの高収益</b> … 155	<b>2 資金運用部特別会計法</b> … 170
<b>4 経団連：日米經濟協力態勢に関する意見</b> ..... 143	<b>3 朝鮮動乱ブームの反動</b> … 155	<b>3 産業投資特別会計法</b> … 171
<b>5 マーカットG H Q經濟科学局長：日米經濟協力に関する声明</b> ..... 143	<b>4 動乱期の物価の急騰、急落</b> … 159	<b>4 全銀協金融問題調査委員会：資金運用部について</b> … 171
<b>6 政府：吉田内閣新經濟政策</b> ..... 145	<b>II 特需</b>	<b>5 小笠原蔵相：第16国会財政演説</b> … 173
<b>7 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約</b> ..... 146	<b>1 経済企画庁：特需契約5ヶ年の概要</b> … 160	<b>6 28年度予算に対する各党の具体策</b> … 173
<b>8 日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定</b> ..... 146	<b>2 経済安定本部：特殊需要の最近の傾向について</b> … 160	<b>7 閣議：昭和25年度予算編成方針</b> … 174
<b>9 M S A協定第1条に基づく装備の返還に関する取締</b> ..... 146	<b>3 朝鮮動乱期の貿易政策</b> … 163	<b>8 閣議：昭和26年度予算編成方針</b> … 174
<b>10 農産物購入協定</b> ..... 146	<b>III 経済軍事化</b>	<b>9 閣議：昭和27年度予算編成方針</b> … 175
<b>11 経済的措置協定</b> ..... 146	<b>1 マッカーサー元帥：日本警察力の増強に関する書簡</b> … 164	<b>10 閣議：昭和28年度予算編成方針</b> … 175
<b>12 投資保障協定</b> ..... 147	<b>2 閣議：防衛力整備目標について（第1次防）</b> … 164	<b>11 28年度予算編成状況</b> … 176
<b>III 経済自立のための諸構想</b>	<b>3 閣議：第2次防衛力整備計画について</b> … 164	<b>12 閣議：昭和29年度予算大綱</b> … 176
<b>1 経済企画庁：戦後の長期經濟計画に関する一覧表</b> ..... 147	<b>4 自衛隊の定員と防衛庁費等の推移</b> … 165	<b>II 金融制度の整備</b>
<b>2 経済安定本部：経済自立達成の諸条件</b> ..... 147	<b>5 防衛関係費の推移</b> … 165	<b>1 全銀協金融問題調査委員会：日本開発銀行について</b> … 177
<b>3 ドッジ米公使：離日声明</b> ..... 149	<b>6 G H Q：兵器生産禁止指令緩和の覚書を発表</b> … 165	<b>2 日本開発銀行法</b> … 179
<b>4 動乱後の經濟水準の上昇</b> ..... 150	<b>7 経団連：防衛生産委員会の活動</b> … 166	<b>3 全銀協金融問題調査委員会：日本輸出入銀行について</b> … 179
<b>5 主要經濟指標が戦前水準を超えた年</b> ..... 151	<b>8 通産省：兵器生産能力調査</b> … 166	<b>4 日本輸出入銀行法</b> … 179
<b>6 閣議：経済自立5カ年計画</b> ..... 151	<b>9 旧軍人恩給の復活</b> … 168	<b>5 日本輸出入銀行の運用実績（表）</b> … 179
<b>7 経済同友会：速かに総合政策を確立せよ</b> ..... 152	<b>IV 対共産圏貿易</b>	<b>6 長期信用銀行法</b> … 180
<b>2 朝鮮動乱と資本蓄積</b>	<b>1 対共産圏輸出統制委員会（ココム）</b> … 168	<b>7 公正取引委員会：融資自主規制委員会について</b> … 180
<b>I 朝鮮動乱ブームとその反動</b>	<b>2 マッカーサー元帥：「中共貿易は空論」と声明</b> … 169	<b>8 日本証券業協会連合会：総合的証券対策に関する意見書</b> … 181
	<b>3 国連総会：対中共向け戦略物資禁輸決議</b> … 169	<b>9 証券投資信託法</b> … 181
	<b>4 日中貿易協定</b> … 169	
	<b>3 高蓄積のための体制整備</b>	<b>III 産業合理化</b>
	<b>I 財政制度の整備</b>	<b>1 通産省：産業合理化の施策の展開</b> … 182
		<b>2 日経連合理化特別委員会：企業合理化に関する</b>

る見解.....	183		
<b>3 産業合理化審議会：わ が国産業合理化方策に について.....</b>	<b>183</b>	<b>VII 中小企業政策の 整備</b>	<b>員会：日本輸出入銀行 について.....</b>
4 企業合理化促進法.....	185	1 衆議院大蔵委員会：国 民金融公庫法の政府提 案説明.....	208
5 企業合理化促進法の適 用指定業種.....	185	2 国民金融公庫法.....	208
6 財政投融資の拡大.....	185	3 中小企業等協同組合法.....	209
7 鉄鋼業の第1次合理化.....	186	4 池田蔵相：国会記者団 との会見談（いわゆる 池田発言）.....	210
8 鉄鋼業の第2次合理化 計画.....	187	5 蟹川前中小企業庁長官 ：中小企業の危機.....	210
9 石炭鉱業合理化.....	188	6 商工組合中央金庫法改 正の要点.....	211
10 造船業の合理化.....	189	7 経団連：中小企業に關 する緊急対策意見.....	211
11 硫安工業合理化.....	189	8 特定中小企業の安定に 關する臨時措置法（い わゆる 中小企業安定 法）抄.....	211
12 電源開発.....	190	9 中小企業安定法指定業 種.....	212
13 合理化投資の効果.....	191	10 中小企業庁：中小企業 金融公庫設置要綱.....	212
<b>IV 公益企業の再編 成</b>		11 中小企業金融公庫法.....	<b>4 世界市場への 復帰と自立化</b>
1 専売公社設立経過日誌.....	192	12 衆議院：中小企業金融 公庫法案に対する附帶 決議.....	<b>I 國際機構への加 盟</b>
2 日本国有鉄道法案の成 立に至る経緯.....	192	13 参議院：中小企業金融 公庫法案に対する附帶 決議.....	1 国際連合憲章.....
3 電々公社成立経過日誌.....	193	14 法人企業の利益率の推 移.....	2 ブレトン・ウッズ機構 の機能.....
4 電信通信事業経営合理 化調査会：公社設立の 理由.....	193	15 全国銀行貸出残高中に 占める中小企業貸出の 割合の推移.....	3 国際通貨基金協定.....
5 電気事業再編成日誌.....	194	16 中小企業等協同組合数 推移.....	4 國際復興開発銀行協定.....
6 電気事業再編成要綱.....	194	<b>VII 輸出促進・輸出 制度の改変</b>	5 国際通貨基金および國 際復興開発銀行の加盟 に至る経緯.....
7 電気事業再編成令.....	194	1 輸出振興のための外貨 資金の優先的使用に關 する政令.....	6 日米友好通商航海條約.....
<b>V 私的独占禁止法 第2次改正</b>		2 経団連：貿易振興策に 關する産業界の要望調 査.....	7 経団連：日米通商航海 條約に関する意見.....
1 経団連：私的独占禁止 法改正の要望意見.....	195	3 全銀協金融問題調査委	<b>II 管理貿易体制の 確立</b>
2 公正取引委員会：私的 独占禁止法改正要綱.....	196		1 通商産業省の発足.....
3 通産省：私的独占禁止 法および公正取引の確 保に関する法律の改正 ならびに事業者団体法 の廃止に関する件.....	198		219
4 経団連：私的独占禁止 法改正案に関する意見.....	199		
5 私的独占禁止法政策の 修正過程.....	200		
6 独占禁止審議会：独占 禁止法改正答申案.....	201		